商品概要説明書

マイカーローン (基金協会)

(令和3年4月1日現在)

商品名	マイカーローン(基金協会)
	〇次のいずれかに該当する個人の方。
	・当JAの正組合員の方。
	・当JAの准組合員の方。
	〇お借入時の年齢が満 18 歳以上であり、最終償還時の年齢が満 71 歳未満の
	方。
	※インターネットでのお申込みの場合は、満 20 歳以上からの受付となりま
	す。
	〇原則として、前年度税込年収が 200 万円以上ある方(農業者以外の自営業
	者の方は前年度税引前所得とします。)。
	〇農業者(認定農業者・認定就農者・第1種兼業農家)の場合は、前年度税
	引前所得が 150 万円以上ある方。
	〇JAマイカーローン(信販保証等を含む。)の返済実績が2年以上あり、少
 ご利用いただける方	なくとも過去1年以上延滞のない方、または2年以上返済実績があり、完
	済後2年以内の方については、前年度税込年収150万円以上である方。た
	だし、農業者以外で、前年度税込年収が 150 万円以上 200 万円未満の方は、
	前回申込時の前年度税込年収以上の年収がある方(以下リピーター型とい
	う)。
	〇原則として、勤続(または営業)年数が1年以上の方(農業者以外の自営
	業者の方は営業開始後3年以上とします。)。
	なお、新卒の農業者・給与所得者の方または転職者の方で転職先がJA系
	統団体・官公庁公社・上場企業・保証機関が指定する企業の場合は勤続年
	数1年未満でもお申込みいただくことができます。
	〇生活の本拠が定まっている方(農業者以外の自営業者の方については、ご
	本人またはご家族の持ち家であること。)。
	〇当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。
	〇その他当JAが定める条件を満たしている方。
	〇ご本人またはご家族が必要とされる次のご資金が対象です。ただし、事業
	資金(営業用自動車等) は除きます 。
資金使途	①自動車・バイク(ともに中古車を含む。)のご購入資金およびご購入に付
	帯する諸費用
	②自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金
	③運転免許の取得のためのご資金
	④カー用品(カーナビ等)のご購入資金
	⑤車庫建設のためのご資金(建設費が 100 万円以内のものとします。)
	⑥他金融機関等から借入中の自動車資金の借換資金

	(ただし、リピーター	型は対象外とし	ます。)	
借入金額	〇 1 万円以上 1,000 万円	以内、1万円単位	立とし、所要金額	の範囲内とします。
借入期間	〇6か月以上 10 年以内と	とします。 とします。		
	│ │○ただし、他金融機関から借入中の自動車資金の借換の場合、借入期間は現│			
	在お借入中の自動車資	金の残存期間内	とします。	
	○次のいずれかよりご選	択いただけます	0	
	【変動金利型】			
	お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準			
	金利 (パーソナルプライムレート/長期プライムレート) により、年4回見			
	直しを行い、4月1日、7月1日、10月1日および1月1日から適用利率			
	を変更いたします。			
借入利率	お借入後の利率は、4	月 1 日および 10	月1日の基準金	利(パーソナルプラ
	イムレート/長期プライ			
	月の約定返済日の翌日			
	「固定金利型]			
	お借入時の利率を、完	済時まで適用い	たします。	
	〇利率は店頭に掲示しま	す。		
	〇元利均等返済(毎月の		 利息)が一定金額	
	毎月返済方式、特定月	増額返済方式(毎月返済方式に対	加え特定月に増額し
返済方法	 て返済する方式。特定	☑月増額返済によ	くる返済元金総額	質は、お借入金額の
	50%以内、1万円単位	です。)のいずオ	いかをご選択いた	だけます。
担保	〇不要です。			
			W /= +- A +- A \	
保証人	〇当JAが指定する保証機関(三重県農業信用基金協会)の保証をご利用い			
	ただきますので、原則	として保証人は	个要です。	
	〇一括払い・分割払いの	いずれかよりご	選択いただけます	f 。
	〇保証料率は年 0.75%となります。			
	①一括払い			
	ご融資時に一括して	保証料をお支払	いいただきます。	
保証料	【例】お借入額 200 万円あたりの一括支払保証料(保証料率:年0.75%)			
	お借入期間	3年	5年	7年
	概算保証料	23, 414 円	38, 967 円	54, 779 円
	②分割払い			
	約定返済日の元利金	返済にあわせ、	保証料をお支払し	いいただきます。
	〇ご希望により当JA所	定の3種類の団	体信用生命共済の	のいずれかにご加入
団体信用生命共済	いただけます。			
	なお、選択される団体	信用生命共済の	種類によりお借ん	入利率は下表記載の
	加算利率分高くなりま	す。		

		団体信用生命共済名	加算利率
		団体信用生命共済(特約なし)	年 0. 22%
		長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0.37%
		三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.30%
	○ご希	望により「9大疾病補償保険」にご加入いただ	ー けます。ご利用にあた
9 大疾病補償保険	って	は借入利率に以下の利率が加算されます。	
	年 0	. 54%	
	○ご融	資の際、1,100円の事務手数料(消費税等含む	。)が必要です。
手数料	〇ご返	済期間終了までの間において、ご返済条件を変	更される場合は 1,100
	円の	条件変更手数料(消費税等含む。)が必要です。)
	〇苦情	処理措置	
	本商	i品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という	。)につきましては、当
	JA	本支店(所)または金融部ローンセンター(電	話:059-229-3503)にお
	申し	出ください。当JAでは規則の制定など苦情等	Fに対処する態勢を整備
	し、	迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図]ります。
	また	:、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)	でも、苦情等を受け付
苦情処理措置および	けております。 〇紛争解決措置		
紛争解決措置の内容			
	外部	3の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合	∖は、次の機関を利用で
	きま	す。上記当JA金融部またはJAバンク相談所(にお申し出ください。
	• 愛	知県弁護士会紛争解決センター (電話:05	52-203-1777)
	・民	間総合調停センター(大阪府)※	
	*	JAバンク相談所を通じてのご利用となります。	
		詳しくは上記三重県JAバンク相談所にお申し出くださ	۲۱° و ۲۱°
その他	〇お申	込みに際しては、当JAおよび当JAが指定す	る保証機関において所
	定の	審査をさせていただきます。審査の結果によっ	っては、ご希望に沿いか
	ねる	場合もございますので、あらかじめご了承くだ	さい。
	〇印紙	税が別途必要となります。	
	〇現在	のお借入利率やご返済額の試算については、当	iJAの融資窓口までお
	問い	合わせください。	

JA津安芸

商品概要説明書

マイカーローン (三菱UFJニコス型)

(令和3年4月1日現在)

商品名	マイカーローン(三菱UFJニコス型)
	〇地区内に在住または在勤の方。
	〇お借入時の年齢が満 18 歳以上 75 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80
	歳未満の方
ご利用いただける方	○継続して安定した収入のある方。ただし、新卒内定者で、入社月の3か月
	前以降に借入申込みいただく場合を除く。
	〇当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。
	〇その他当JAが定める条件を満たしている方。
	〇ご本人またはご家族が必要とされる次のご資金(借入申込日から過去3か
	月以内にお支払済みの資金を含む。)が対象です。ただし、営業用自動車、
	個人間売買に伴う資金は除きます。
	なお、借入にかかる諸費用(事務手数料、振込手数料、印紙代)について
	は資金使途に含めることができるものとします。
	①自動車・バイク・(いずれも中古車を含む。) のご購入資金およびご購入
次众体冷	に付帯する諸費用。
資金使途 	②自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金。
	③運転免許の取得のためのご資金。
	④カー用品(カーナビ等)のご購入資金。
	⑤車庫建設のためのご資金。
	⑥他金融機関・信販会社等自動車ローンの借換資金(残価設定型クレジッ
	ト含む。)。
	〇農業従事者に限り、軽トラックを資金使途に含めることができます。
	〇10 万円以上 1,000 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
 借入金額	ただし、貸付時年齢が満 20 歳未満または満 71 歳以上の場合については、
旧八亚识	200 万円を上限とし、満 20 歳以上の新卒内定者の場合については、300 万
	円を上限とします。
	〇据置期間を含め6か月以上10年以内とします。なお、据置期間は新卒内定
借入期間	者のみを対象とし、初回ご融資日からご融資対象者の入社前月末日までの
	範囲内とします(最大3か月)。
借入利率	〇次のいずれかよりご選択いただけます。
	【変動金利型】
	お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準
	金利(パーソナルプライムレート/長期プライムレート)により、年4回見
	直しを行い、4月1日、7月1日、10月1日および1月1日から適用利率
	を変更いたします。

	お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準		ノプラ	
	イムレート/長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12			
	月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。			
	【固定金利型】			
	お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。			
	〇お借入利率には、年 0.79%または 1.35%の保証料率			
	│ 〇利率は店頭に掲示します。詳細については、当JA │	の融資窓口へお問	い合	
	わせください。			
	〇元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定	金額となる方法)	とし、	
 返済方法	毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式	に加え年2回の特	宇定月	
运用刀压	に増額して返済する方式。特定月増額返済による返	済元金総額は、お	3借入	
	金額の 50%以内、1 万円単位です。)のいずれかをご選択いただけます。			
担保	〇不要です。			
/D = T	〇当JAが指定する保証機関(三菱UFJニコス株式	会社)の保証をこ	[利用	
保証人	いただきますので、原則として保証人は不要です。			
	○ご希望により当JA所定の3種類の団体信用生命共済のいずれかにご加入			
	いただけます。			
	なお、選択される団体信用生命共済の種類によりお借入利率は下表記載の			
	加算利率分高くなります。			
団体信用生命共済 	団体信用生命共済名	加算利率		
	団体信用生命共済(特約なし)	年 0. 22%		
	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0. 37%		
	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0. 30%		
	○ご希望により「9大疾病補償保険」にご加入いただ	,	- あた	
 9 大疾病補償保険	っては借入利率に以下の利率が加算されます。	17696 241/1110	- 0012	
9 大疾病補償保険 	年 0.54%			
	· ·	が必要です		
手数料	〇ご融資の際、1,100円事務手数料(消費税等含む。)が必要です。			
	〇ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 1,100			
	円の条件変更手数料(消費税等含む。)が必要です。 			

	〇苦情処理措置
	本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当
	JA本支店(所)または金融部ローンセンター(電話:059-229-3503)にお
	申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備
	し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。
	また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付
苦情処理措置および 紛争解決措置の内容	けております。
	〇紛争解決措置
	外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用で
	きます。上記当JA金融部またはJAバンク相談所にお申し出ください。
	・愛知県弁護士会紛争解決センター (電話:052-203-1777)
	・民間総合調停センター(大阪府)※
	※JAバンク相談所を通じてのご利用となります。
	詳しくは上記JAバンク相談所にお申し出ください。
	○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所
その他	定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いか
	ねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。
	〇印紙税が別途必要となります。
	〇現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお
	問い合わせください。

JA津安芸